

2025年3月

防災管理者等研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

資料2

2024年度 神奈川県石油コンビナート等 防災計画に係る予防対策取組状況調査の 結果について

神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 消防保安課
高圧ガス・コンビナートグループ

◆ 調査概要

◆ 2024年度の調査項目

◆ 調査結果

- ・ 毎年調査項目（抜粋）
- ・ 隔年調査項目

◆ 2025年度以降の調査の実施について

◆ 調査概要

目的：2015年度の石油コンビナート等防災計画の修正により追加された災害予防対策について、県が2016年度から毎年実施している調査で、特定事業所等の取組状況等を把握し、災害予防対策の推進に活用することで防災力向上を図ることを目的とする。

対象：全特定事業所（75事業所）

期間：2024年9月2日～10月2日（回答期間）

方法：県から送付される調査票に回答を記入・提出

神奈川県石油コンビナート等防災計画

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15003.html>

第4編
災害予防対策

県内の石油コンビナート等特別防災区域における火災・漏洩等の事故や地震・津波等の自然現象により生ずる災害に関し、県、関係市、特定地方行政機関及び関係公共機関並びに特定事業者が一体となり実施すべき業務を定めた総合的かつ基本的な計画であり、作成後は検討を加え、必要な修正を行うこととなっている（直近では令和2年3月に修正）。

調査結果の活用：

① 予防対策手法の具体化

事業所の対策事例等を周知 ➡ 災害予防対策の促進

② 県民への周知

特定事業所等の災害予防対策の取組状況等を公表

➡ 周辺住民の理解の促進

調査結果は県のホームページで公表

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15004.html>

③ 国への要望

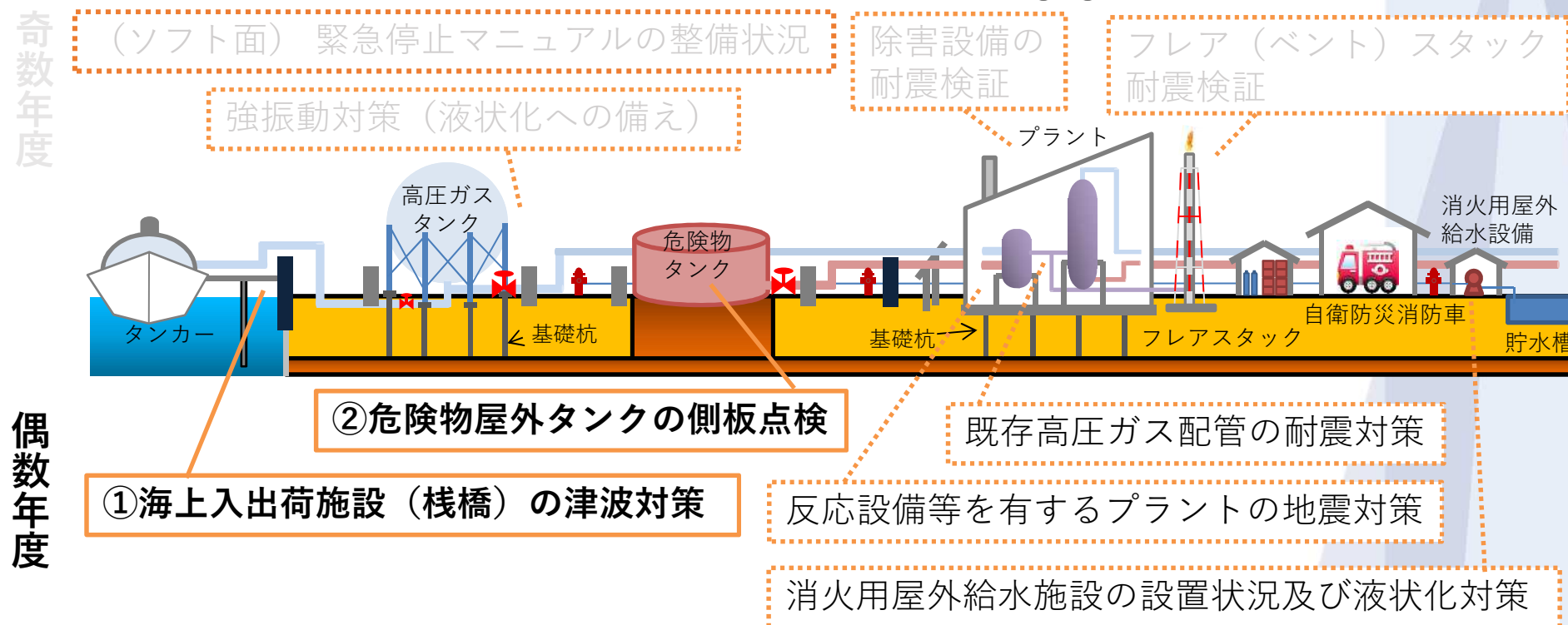
調査結果から予算措置が必要な課題を抽出 ➡ 国に要望

◆ 調査項目（2024年度）

< 1 > **毎年調査** ※公表資料等に活用している項目
事業所外への被害拡大防止策、訓練の実施状況 など

< 2 > **隔年調査**

偶数年度の調査項目のうち、**2024年度は①②の項目を調査**



：事業所の取組状況により隔年調査の対象から外している項目。取組みの継続等の把握のため5年後（2026年度～）の調査実施を検討。

◆ 調査結果（2024年度）

< 1 > 毎年調査 ※公表資料等に活用している項目

事業所外への被害拡大防止策、訓練の実施状況 など

	内 容	2024	2023
1	津波対策（高圧ガス容器の流出防止策）： 津波浸水想定箇所の高圧ガス容器の固定措置をしている	100%	100%
2	事業所外への被害拡大防止対策： 敷地外へ被害が及ぶ可能性について検討している（検討中含む）	85%	85%
	被害が事業所外に拡大すると判断したときの対応方法を明確化している	87%	88%
3	情報発信： 地域との定期交流がある	89%	91%
	災害時の情報発信ルールを明確化している	76%	71%
4	防災訓練（合同）： 行政機関や近隣事業所等との合同訓練を実施している（直近5年以内）	87%	95%
5	製品等の製造設備の対策（計器室の安全管理）： 反応施設等を有するプラントの計器室は耐震基準に適合等している（上乗せ対応、基準適合、または評価実施済）	93%	93%
6	保温材等設置配管の外面腐食対策： 点検計画を策定している、または策定の作業中・予定である	81%	80%

◆ 調査結果（2024年度）

< 2 > 隔年調査（前回は2022年度に調査）

- ① 海上入出荷施設（棧橋）の津波対策（下表 1）
- ② 危険物屋外タンクの側板点検（下表 2, 3）

※「3」は2022年度に調査していないが防災計画の修正案を踏まえ追加

	内 容	2024	2022
1	海上入出荷施設（棧橋）の津波対策： 緊急遮断装置又は緊急切り離し装置を全て設置済みである	43%	46%
2	危険物屋外タンクの側板点検： 点検規定に「屋外タンクの定期点検における側板の点検方法等に関する指針」を反映している	80%	77%
3	点検規定に「特定屋外貯蔵タンクの側板の詳細点検に係るガイドラインについて」を反映している	65%	－

※パーセンテージの数字は対象施設を有する事業所のうち設問の措置を講じている事業所の割合を示す

上記結果を踏まえ現地調査を実施（2024年12月～2025年 1 月）

- 海上入出荷施設（棧橋）の津波対策について
緊急遮断装置及び緊急離脱装置が未整備である事業所であっても、荷役中止や緊急時の離棧手順など緊急時対応措置を策定して事業所の実態に応じた対策を講じていた。
- 危険物屋外タンクの側板点検について
「点検規定に指針等未反映」と回答した事業所であっても、指針等の趣旨を踏まえた点検規程の運用や指針等の内容を点検規程を更新する改善を行っていた。

◆ 2025年度以降の調査の実施について

- ・ 防災計画の予防対策の取組状況の把握のため、今後も継続して本調査を実施する予定
- ・ 2025年度調査については、2025年7月頃（予定）の防災管理者研修会で周知予定

本調査実施について、引き続き御理解・御協力くださるようお願いいたします。